

令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 7 回）の専決処分について

衆議院の解散に伴う、第 51 回衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官の国民審査の執行に必要な経費の補正予算を専決処分しました。

1. 専決日

令和 8 年 1 月 16 日（金）

2. 補正予算概要

（単位：千円）

補正予算額	補正前の額	計（補正後）
9,103	9,525,056	9,534,159

歳入	歳出
国庫支出金 9,079	総務費 9,103
繰入金 24	
合計 9,103	合計 9,103

3. 事業内訳

（単位：千円）

No.	事業名	補正額	内 容 等																		
1	衆議院議員選挙 および国民審査	9,103	衆議院の解散に伴う、第 51 回衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官の国民審査の執行に必要な経費を補正します。																		
	担当 議会事務局		<table><thead><tr><th>主な財源</th><th>主な歳出</th></tr></thead><tbody><tr><td>○国庫支出金 9,079</td><td>○報酬 1,488</td></tr><tr><td></td><td>○職員手当等 2,922</td></tr><tr><td></td><td>○報償費 180</td></tr><tr><td></td><td>○需用費 1,479</td></tr><tr><td></td><td>○役務費 755</td></tr><tr><td></td><td>○委託料 1,300</td></tr><tr><td></td><td>○使用料及び賃借料 926</td></tr><tr><td></td><td>○備品購入費 53</td></tr></tbody></table>	主な財源	主な歳出	○国庫支出金 9,079	○報酬 1,488		○職員手当等 2,922		○報償費 180		○需用費 1,479		○役務費 755		○委託料 1,300		○使用料及び賃借料 926		○備品購入費 53
主な財源	主な歳出																				
○国庫支出金 9,079	○報酬 1,488																				
	○職員手当等 2,922																				
	○報償費 180																				
	○需用費 1,479																				
	○役務費 755																				
	○委託料 1,300																				
	○使用料及び賃借料 926																				
	○備品購入費 53																				